

章
(A)

節
(B)

項
(C)

見開き右ページ

第1章 豊かな暮らしを創る自然と調和したまち

第1節 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成

施策01

主管課 都市建設部 都市計画課
関連計画 XXX計画、XXX計画、XXX計画、XXX計画

イメージ

**施策が
目指す姿
(ウ)**

**目標指標
(オ)**

**現状
(ア)**

施策が目指す姿
総合的かつ計画的な土地利用の推進により、自然環境と都市環境が調和するまちを目指します。

目標指標

指標名	現状	目標
市街化区域内の宅地の土地利用률	●●% (R3)	●●%
地籍調査の調査完了率	●●% (R3)	●●%
市街化区域内人口	●●人 (R3)	●●人

現状

本市の土地利用の状況は、全域（7,916ha）がつくばみらい都市計画区域として指定され、市街化区域が約1割（805ha）、市街化調整区域が約9割（7,111ha）となっています。

みらい平駅周辺の市街地は、1993年（平成5年）から進められてきた土地地区画整理事業により、2010年（平成22年）からの5年間で約2.3倍（約6,100人増）の10,789人と住宅の増加とともに地区内の人口が急増しています。一方、既存地区（みらい平以外の地区）については、2010年（平成22年）からの5年間で約1,350人減（38,854人）と小絹地区を除くほぼすべての地区で減少傾向が続いています。

市内にある公園や緑地は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場、地域コミュニティの交流の場であるとともに、大雨や台風、地震等の災害時には、調節池の補助や避難場所としての機能を果たしていますが、近年多発するゲリラ豪雨などの大雨により被害が発生している地区があります。

関連する
写真・イラスト・図表など

見本

課題 (イ)
つくばエクスプレス沿線開発やそれに伴う人口増加など急速な発展を遂げてきた本市ですが、今後は、市街地や集落など、その土地が持つ魅力を生かし、つくばみらいらしい自然と調和した豊かな暮らしを実現させる持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

取組方針 (エ)

都市構造の構築
まちづくりに当たっては、自然環境と都市環境の調和を基本とした適切な土地利用を誘導し、地域の実情に合わせた計画的な整備を推進します。

計画的（適正）な都市的土地利用の誘導
良好な住環境整備や企業立地を促進するため、地区計画制度をはじめとした都市計画制度等を積極的に活用し、計画的な土地利用を図ります。

地籍調査の実施
土地の適正な保全と合理的な利活用を図るため、計画的に調査を実施します。

にぎわいのある市街地の形成
地域の実情を考慮したまちづくりを進めるため、本市で活用すべき各種制度の積極的な活用を図ります。

市民等への期待
<自助・共助>ご自身や家族と協力してできること・地域の人たちと協力してできること

※掲載しているタイトルや内容は、前期基本計画の記載内容をあてはめたものです。実際に記載する内容は、今後の立案作業で検討していきます。

<結果>

- 市民⇒市民が関心ある分野（レベル）で施策を取りまとめることで、見たい情報の掲載箇所がすぐに分かる。
- 市民⇒市民等への期待の欄に、具体的に市民が協力できること（ごみの分別や地域のイベントへの参加など）を掲載することで、施策のイメージを持つことができ、市民協働にもつながる。
- 職員⇒施策ごとの掲載ページを明確にすることで主管課としての意識醸成につながる。
- 職員⇒事務事業が施策の方向性からずれていないか確認することで、政策的な事業展開につながる。

後期基本計画の特徴

- 施策体系
基本目標（章）—政策（節）—施策（項）
—取組方針（目）—事務事業
- 施策（項）単位を見開き1ページごとにまとめ、表やグラフは、施策（項）ごとに掲載する。
- 施策（項）は通し番号で表す。
- 【メリット】
- 施策（項）で取り纏めることで、現状・課題・取組方針などの関連性を分かりやすく整理できる。
- 市民が関心のある事柄に近づけて課題感や目指す姿を整理できる。
- 施策は主管課の業務単位に近いため、担当業務の掲載ページが分かりやすい。
- 【デメリット】
- より大きな政策的な視点での取り組みを掲載できない。
(対応) ⇒重点施策を掲載予定であり、施策横断的な取り組みは重点分野のページに掲載する。

後期基本計画の新要素

- 主管課
施策の主管となる課を掲載することで、市民・職員ともに分かりやすい計画となる。
- 関連計画
施策に関連する個別計画を明確にすることで、施策の詳細を個別計画で確認できる
- SDGs
- 市民等への期待
市民が「まちづくり」に関心を持つことにつながる。



1適切な土地利用の誘導
2都市交流拠点及び
地域交流拠点等の充実

前期基本計画の特徴

- 施策体系 **章(A)** 基本目標 (3章) — **節(B)** 政策 (9節) — **項(C)** 施策の方向 (26項) — **目(D)** 施策の方向 (72目) — **取組方針(エ)** 事務事業
 - 各節の冒頭で政策(節)レベルの現状・課題・施策が目指す姿を整理し、【P56~58】政策(節)に紐づく施策の方向(項)ごとに施策の方向(目) — 事務事業・目標指標を記載【P59・60】
 - 表やグラフは、各章の冒頭(節)に掲載。
- 【メリット】**
- 節レベルで現状・課題・施策が目指す姿を整理することで、広い視野で市の概況を整理できる。
- 【デメリット】**
- 節レベルの整理では、課題感や目指す姿が大きすぎ、市民には理解しがたい可能性がある。
 - 各種業務が複数ページにまたがっているため、掲載ページが分かりづらい。

<結果>

市民⇒読みたい情報(現状・課題・取組)が見つからず、何をしたら良いのかわからない。
 職員⇒担当業務の掲載箇所が分かりづらく、施策の主管課という意識を持ちづらい。

